

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 15日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市中京区車屋町通り
丸太町下ル砂金町403番地
氏 名 株式会社かねわ工務店
代表取締役 田丸 政則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-241-2231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 かねわ工務店
事業場の所在地	京都市中京区車屋町通り丸太町下ル砂金町403番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

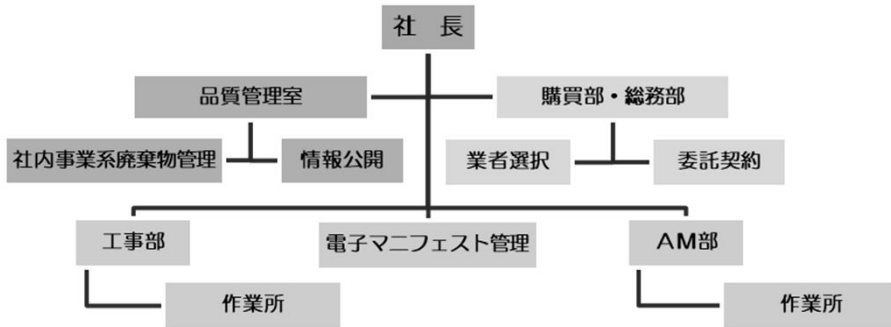
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	7,906,000,000円
③ 従業員数	98名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> 解体、改修、改築、新築工事 コンクリート・ガラス陶磁器・レンガその他がれき類、木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、建設混合廃棄物（安定型・管理型）を収集運搬業者に委託し、それぞれ中間処理業者→再生処理業者→最終処分業者にて処理。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのお
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・使用資材の余剰持込削減 ・設備機器等の梱包材の削減 ・建設資材のユニット化 ・マニフェストの電子化導入による、発生材の把握を図る ・協力業者へ当社の取り組みについて理解を求める	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのお
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・現場の発生抑制として、施工（工法）の検討 ・協力業者の使用資材の余剰持込削減の徹底 ・設備機器等の梱包材の削減 ・現場での加工を少なくし、できるだけ不要材を出さない ・ユニット工法を採用 ・鋼製型枠材の利用促進	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①がれき類、廃プラスチック、木くずを分別 ②-1 現場の廃棄物集積場所に、分別カゴの設置 ②-2 現場で種類ごとの分別標識設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②コンクリート塊、ガラス・陶磁器類、廃プラスチック、木くず、紙くず ②-1 協力業者の意識向上を図る ②-2 現場の分別収集カゴの利用拡大

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施の予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り t t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのお り t t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定はない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙集計用シートのお り t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙集計用シートのお t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子 manifests の導入を進めるため、電子 manifests 対応可能な 処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

